

第144回 関西広域連合委員会

日時：令和4年7月21日（木）

場所：大阪府立国際会議場12F 特別会議場

開会 11時25分

○仁坂広域連合長 それでは、定刻でございますので、関西広域連合委員会を開催させていただきます。

議題1は、コロナについてでございますけれども、例によりまして、関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議も兼ねて、やらさせていただきます。

それでは、広域防災局、広域医療局から資料に沿って説明をお願いします。

○広域防災局 広域防災局でございます。

資料1をご覧ください。

3ページ、「関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況」でございます。下段の表は7月14日時点のデータで、表の左から5列目に最近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数の欄があり、一番下に合計値がございますが、関西全体で約406人となりました。前回の委員会時6月21日のときには77人でしたので、大幅に増加している状況でございます。

また、その右隣にある、前週比につきましては、2.23ということございまして、昨日の報道でも大阪府、兵庫県、鳥取県で、過去最多ということもございましたように、急速に拡大しているという状況でございます。

また、左から3列目の確保病床使用率につきましては関西計で30.7%、また、重症患者の確保病床使用率では14.9%ございまして、これらもそれぞれ1か月前には、11.0%、そして7.4%ございましたので、ともに倍以上になっている状況でございます。

1枚おめくりいただきまして、4ページの上の表でございます。「感染者の措置状況」でございますが、重症化率が低いというオミクロン株の特性もございまして、表

の上から3段目に重症者の入院者数がございますが、合計15名ということで、全体で10万人を超えるなかでの割合が0.1%以下となっている一方、自宅療養者につきましては約8割を占めるという状況になってございます。

次に、5ページの上段の「年齢別新規感染者数」でございますが、これも前回同様、30代以下の若い方で65%を占めるということになってございます。

また、下の表でございますが、この表におきましても、10代と10代未満で割合が高い状況でございます。

次に、6ページ「第5波から第7波の新規感染者の状況」のグラフでございます。第7波は赤の点線で、過去の第5波、第6波と比べた形になってございますが、今回は第6波と比べても、やや速いスピードで増加しているということが分かるかと存じます。

続きまして、9ページ、「各府県の対処方針に基づく主な措置内容」でございます。こちらにつきましては、7月14日時点でございます。今回からは、政令市の取組につきましても追加をさせていただいております。

変更点につきましては、下線を引いてございます。

例えば、兵庫県におきましては、帰省・旅行等の場合にも検査受検を要請すること。また、神戸市におきましては、業種あるいは施設の種類ごとのガイドラインに基づき、感染防止の徹底を図っている旨を追記してございます。

次の裏面の10ページで、「学校・大学等」の欄で、徳島県におきましては、幼稚園・保育所の職員の集中的な抗原検査を実施されていること。また、「事業所等」におきましては、大阪府におきまして、高齢者施設での面会を原則自粛されているといったことを追記してございます。

「若者層のワクチン接種率向上の取組」でございますが、滋賀県におきましては、本日7月21日から8月15日までを「夏休みワクチン接種促進強化期間」としまして、接種機会の拡大や情報発信の強化をされているということ。また、京都市におきまし

ては、現役世代が手に取るフリーペーパーに啓発広告を掲載されているということ。
また、大阪市では、ホームページに若者向けの特設ページを掲載されるということ。
また、堺市、神戸市、徳島県におきましては、夜間の接種、あるいは予約なしの接種の実施といった工夫をされているということを記載してございます。

説明は、以上でございます。

○広域医療局　　続きまして、広域医療局でございます。

11ページの別添2をご覧ください。

「新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等」として、ワクチンの接種状況や検査実績などを取りまとめさせていただいております。ワクチン接種の状況でございますが、府県全体の3回目接種率は、7月13日時点で58.05%となっております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

こちらのほうは、参考1といたしまして、小児（5～11歳）へのワクチン接種の状況」、また、14ページでは、参考2といたしまして、「12歳から17歳へのワクチン追加接種の状況」を取りまとめさせていただいております。

続きまして、15ページをお開きください。

参考3になります。こちらは4回目接種の取組状況や課題等について取りまとめております。課題といたしましては、4回目接種の意義や効果、また副反応に関する広報強化の必要性が、多くの府県市から寄せられているところでございます。

なお、4回目接種につきましては、対象を医療従事者や高齢者施設等の職員に拡大するとの国の方針が示されております。引き続き、国の動きを注視しつつ、現場における状況を把握し、対応してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○広域防災局　　別添3につきましては参考添付でございますので、続きまして、別添4のメッセージについて説明させていただきます。

タイトルでございますが、今回は「関西　感染防止と社会経済活動の両立宣言」と

ということでしたが、今回は夏休みを迎える時期であること、そして、今般の感染急拡大を踏まえまして「関西 夏の感染予防徹底宣言」とさせていただきました。

冒頭部分は、新規陽性者数が急速に増加しており、さらなる感染の広がりが懸念されること。そして、夏休みを楽しく過ごすためにも、いま一度、一人一人が基本的な感染対策を徹底していただきたいといった内容にさせていただいております。

また、項目が3つございますが、感染拡大を踏まえまして、1番目に「基本的な感染対策の徹底」を示してございます。

今後、暑い時期を迎えます。エアコンを使用する場合でも小まめな換気をお願いしますということ。これは基本的な対策として、政府も示しておりますので、特にしっかり呼びかけてまいりたいところでございます。また、マスクの着用につきましては、熱中症に十分注意して着脱してくださいということを表記してございます。特に、マスクが必要な場面について、四角囲みで特記をさせていただいております。

2つ目の柱は「リスクの高い行動の回避」でございます。場面ごとの注意点としまして、夏祭りや花火大会などのイベントに参加する際には、人混み、大声での会話、そういった感染リスクに注意いただきたいこと。そして、帰省・旅行の際には事前に検査を受けていただきたいということ、そして、感染を拡大させない対策を徹底していただくことを記載してございます。

3つ目の柱は「ワクチンの積極的な接種」でございます。感染急拡大に伴いまして、重症者数の増加が懸念されるということで、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を有する方に、早期の4回目の接種を促すという表現を追加してございます。

説明につきましては、以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

それでは、これについて、ご意見を賜りたいと思います。いかがですか。

各府県とも、大変な感染状況で、対応に苦慮しているところだと思うんですけども、今月の徹底宣言ではそういう状況を背景に、もう一度、基本的な対策を徹底して

くださいということを中心に構成をしております。

これでよろしいでしょうか。

どうぞ、齋藤委員。

○齋藤委員　今回はオミクロン株のB A. 5を中心とする感染拡大で、兵庫県でも過去最多を更新している状況です。一方で、資料の3ページにもありますとおり、約10.6万人が感染している関西広域連合管内において、重症者は15人、0.0%台にすぎず、大半が自宅療養で、重症化率の低さも数字上で出ていると思います。

そういった状況を踏まえ、政府も現時点では行動制限をせず、感染対策と社会経済活動の維持の両立を図っていくということで、この波を乗り切っていくために、メッセージにもあるとおり、基本的な感染対策の徹底、マスクや換気の徹底をしっかりとやっていくことが大事です。

また、ワクチンの4回目接種について、医療従事者への拡大が図られましたが、やはり高齢者や基礎疾患ある方への4回目の接種の促進、そして、3回目まで打っていない人や、若い世代にも接種を受けていただくことが、発症と、重症化を予防するためにも大事なことなので、そのPRをしっかりとやっていきたいと考えています。

私も3月に感染をし、目安として3か月が自己免疫の期間ということだったので、先日3回目の接種をしました。一度感染した人も一定期間が経過したときにはワクチン接種していただきたいと考えています。私は余り枠を活かして、ノババックス製ワクチンを打ちましたが、副反応もほぼなかったもので、ノババックス製ワクチンという選択肢もあることを広報するとともに、そのワクチン量の枠の確保も、しっかりとやっていくことが大事だと思っています。

あと、知事会でも提言がありましたとおり、オミクロン株の感染力と併せて重症化率の低さを踏まえ、今後、感染症法上の対応をどうしていくかということ、特に濃厚接触者の取扱いをどうするかということについては、国においても、早急な議論をしていただく必要があるのではないかと考えています。

以上です。

○仁坂広域連合長　西脇副広域連合長、どうぞ。

○西脇副広域連合長　ありがとうございます。

昨日、大阪府と兵庫県では新規陽性者数が過去最多となりました。恐らく今日は、京都府でもそうなると思いますので、感染拡大の状況は全国一律だと思っています。

「関西　夏の感染予防徹底宣言」につきましては賛同させていただきます。京都府でも7月15日に対策本部を開いて、ワクチン接種や検査、基本的な感染防止対策、特に換気等の徹底対策をお願いしたところです。

ただ、現在、医療現場でも感染者や濃厚接触者が急増し、保育所等が休園することによって親も仕事を休まざるを得ないということで、コロナの診療科だけでなく全ての診療科で医療体制に負荷がかかり始めているという声を聞いておりまして、今、何か工夫ができないかと考えているところです。

感染者が増えていく中で、ウィズコロナで社会経済活動は維持するということができれば、そういうエッセンシャルワーカーの人員確保が重要になってくると思っておりまして、その辺りにつきましては、もう少し工夫ができるのではないかと、模索しているところです。また何かいろいろなお知恵があれば、是非お伺いしたいと思います。

以上です。

○仁坂広域連合長　ほかにいかがですか。

吉村委員、どうぞ。

○吉村委員　大阪府においては昨日、新規感染者数が約2万2,000人となり、過去最多となりました。今後、この傾向はさらに続くと思っています。というのも、現在、B A. 5への置き換わりが進んでおりますが、大阪府で実施しているスクリーニング検査をみると現在、大体60%が置き換わっています。これまでの傾向からいっても、置き換わりが一定程度進むまでは感染拡大が続きますので、まだ当面続くだろうと想定しています。

その中で、感染者数の絶対数が増えてくると、医療に対する負荷も大きく変わってきます。確かに現状は、重症者数は少なく、重症病床の使用率も低い状況が続いていますが、もともとこの時期は熱中症も含めて様々な病気がある中で、通常の病床が急激に逼迫する傾向にあり、今後さらにそうなる可能性が高いと思っています。

ですから、我々としても、命を守るという観点から、とりわけ高齢者、あるいは高齢者施設をお守りするということ、また、もともと別の病気で入院している方がコロナに感染して重症化するという場合もありますので、高齢者が多く入院する医療機関のような非常にリスクの高い施設の防波堤を高めるということが非常に重要だと思って、対策を進めています。

例えば、高齢者施設の職員には3日に1回の検査をお願いするというようなことも続けていますし、高齢者施設が連携する医療機関でコロナの治療ができるようにしようということで、これまでは30%ぐらいしかできなかったのですけれども、今は往診体制も含めてになります、80%ぐらいまではできるようになりました。趣旨としては、リスクの高い人をいかにお守りするの、その防波堤をいかに高めるのかというところに力を入れている状況です。

国は行動制限はしない方針で、いかにウィズコロナを進めるかということが方向性である以上、リスクの高い人の防波堤を高めるということに現在、力を入れて取り組んでいるところです。

それから、先ほど西脇知事からもありましたが、感染者が増えて医療の需要が増えているにもかかわらず、医療の担い手が陽性者になったり、あるいは濃厚接触者になって働けないという状況になっています。これではワニの口が開くようにさらに感染者が増える状況になっていきますので、ここについて、ゼロリスクを追求すると、逆に困るのは府民であり県民だろうと思っています。

ですので、濃厚接触者の扱いについて、大阪府から国に対して要望しているのですが、本当に隔離は必要なのかと。もちろんゼロコロナを目指すのなら隔離措置はあつ

たほうがいいと思いますが、今起きている現象は、ワニの口が開くような状態が起きて、今後もその口は大きくなるだろうと想定していますので、ここの取扱いについては、いま一度、考えるべきではないかと思っています。

ただ、これについては判断されていませんので、現状が続くだろうと思っていますから、現場の知恵とすれば、やはり防波堤を高めるということに力を入れていこうと、今、対策を進めています。

それから、重症化リスクのあまり高くない感染者の方にアンケート調査を行い、4,000人の方から回答をいただいたのですが、そのうちの約2,000人弱の方に、「一体どういったところで感染したか、思い当たる節はありますか」という調査をしたところ、そのうちの5割の方がマスクをしていなかったということでした。マスクをせずに長時間の会議をしたとか、学校もそうですし、そのような感染リスクの高い場面でマスクをしていなかったことがあり、どうもそこで感染したと思うというのが50%でした。また、十分な換気をしていないと思ったというのが70%ありました。

つまり、やはり基本的な感染対策の徹底の呼びかけが必要だろうと思っていますので、「関西 夏の感染予防徹底宣言」についても、しっかりと広めていきたいと思えます。また、基本的な感染対策をお願いしますということとともに、ウィズコロナとはいえ、医療は100%を求められるわけで、はっきり言って今の状況は、医療従事者の人にとっては大変です。行動制限等により、感染全体の抑止はしないというなかで、医療の需要は増え、働き手は減ると、最も困るのはその医療を必要とする府民県民の方になりますので、このところの解を見いだせずにいるのではないかと問題意識として持っています。

今の方向性は、リスクの高い人を守る、そこにできるだけ集中して努力をしているというのが今の大阪府の現状です。

以上です。

○仁坂広域連合長 永藤委員、どうぞ。

○永藤委員　宣言について、基本的な感染対策の徹底については、堺市でも何度も呼びかけていますし、これは必須だと考えていますので、ここで先頭に記載することについては必要だと思っています。ただ、コロナが広がってから基本的な感染対策については言い続けているわけで、なかなか府県市民に響きにくくなっているのではないかと考えています。

夏ということを見ると、やはり「換気」というところを重視すべきではないかと考えています。先週行われた国の分科会でも、屋内の効果的な換気の重要性が示されておりまして、全ての場面において換気を強く意識をしていただきたいのですが、その中でも、特に、クラスターが発生した際に命の危険が及びやすい高齢者施設やまだワクチン接種が広がっていない保育園・こども園・学校については、換気に全面的に気をつけていただくことを強調する必要があるのではないかと考えています。

以上です。

○仁坂広域連合長　ほかにいかがですか。

みんなそれぞれ決め手がなくて、とても困っている現状ですけれども、少なくともこれだけは守ってもらおうということで徹底宣言をまとめましたので、これで取りあえず、よろしいでしょうか。

それでは、これで関西広域連合の宣言とさせていただきます。

それでは、資料2に参りまして、予算・決算関係について、事務局から説明をお願いします。

○事務局　それでは予算・決算関係についてご説明させていただきます。

まず、説明に先立ちまして、おわびを申し上げます。事前にお送りしました資料の3ページと7ページに、それぞれ構成府県市の負担割合を書いた表がありますが、誤りがありました。資料2の訂正したものを改めて机上にお配りをさせていただいておりますので、そちらをご覧ください。

それでは、説明に入らせていただきます。

3 ページ目、「令和3年度決算の概要について」の表をご覧ください。上の表にご
ざいますように、歳入決算額は、25億6,640万7,495円。歳出決算額は、24億9,334万
5,458円。歳入歳出差引額は、7,306万2,037円となります。このうち、資格試験・免
許事業に係る剰余金が3,655万2,163円ありますので、これを除いた、3,650万9,874円
を剰余金として、それぞれの負担割合に基づきまして、構成府県市にお戻しをさせて
いただくこととなります。

下段の表が、それぞれの府県市の内訳を示したものですので、ご確認をいただけれ
ばと思います。また、処理の仕方については、今年度の構成府県市の負担金から差引
きする形で対応させていただきたいと思えます。

なお、この決算につきましては、来週7月28日に監査委員による監査に付した後、
8月25日開催予定の関西広域連合議会に提案をさせていただく予定としております。

次に、令和4年度8月補正予算について、ご説明をさせていただきます。

資料の5ページをお願いいたします。

「1 歳入予算の補正内容」をご覧ください。

「(1) 分担金及び負担金」では、先ほどもご説明いたしましたように、決算剰余
金のうちの3,650万9,000円を減額いたします。また、令和3年度のドクターヘリ事業
について、精算の結果、国庫補助金の返還が生じていますので、これに係る負担金と
して、こちらは501万7,000円を増額で対応させていただきます。

次に、「(2) 国庫支出金」については、広域観光・文化・スポーツ振興局の事業
である「関西の文化人材活用事業」に係る国の委託金が増額となりました。国の負担
割合が10分の10の委託金でございまして、この文化芸術振興費委託金934万2,000円を
増額いたします。

次に、「(3) 繰入金」については、決算剰余金の処理といたしまして、その全額
をまず繰越金として収入をいたしますが、地方財政法に、剰余金の2分の1を下らな
い額を地方財政調整基金に積み立てなさいという規定がございますので、2分の1に

当たる3,653万2,000円を一旦財政調整基金のほうに積み立てて、同額を取り崩しまして、今回繰入金として収入することといたしております。また、資格試験・免許事業に係る剰余金、3,655万3,000円については、今年度当初予算に繰入金として計上しております額から、同額を減額という形で対応させていただきたいと思っております。

次に、次のページ「2 歳出予算の補正内容」については、まず「(1) 総務費」は、先ほどご説明いたしましたように、財政調整基金に一旦積立てとして繰出しをするものでございます。

「(2) 広域観光・文化・スポーツ振興費」、「(3) 広域医療費」につきましても、先ほどご説明いたしましたけれども、(2)については、「関西の文化人材活用事業」における伝統文化親子教室の実施について、事業を拡充するため増額としております。(3)については、令和3年度のドクターヘリ事業に係る国庫補助金の返還に要する経費を計上するものでございます。

以上のとおり、歳入予算・歳出予算とも総額5,089万1,000円を令和4年度8月補正予算として計上しまして、来る8月25日開催の関西広域連合議会8月定例会に提案させていただき予定としてございます。

なお、7ページの参考資料は、今回の補正による各構成府県市の負担金の内訳を示したものでございますので、参考にご覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

ご説明は以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

本件については、これでよろしいでしょうか。

それでは、本件は了承ということにさせていただきます。

次の議題は、「関西広域連合会計年度任用職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」、次の議会に上程するというところでございます。事務局から説明してください。

○事務局 資料3をご覧ください。

関西広域連合会計年度任用職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するというものでございます。今回の改正は、国において非常勤職員の育児休業に関する規定の改正があり、また、地方公務員育児休業法の改正がございましたことから、これに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

「2改正内容」に書いてあるとおりでありますが、まず（1）につきましては、現行規定で育児休業を取得できる要件として、「引き続き在職した期間が1年以上」という規定がございますけれども、これを国の基準と同様にするため、廃止いたします。

次に、（2）につきましては、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、妊娠・出産を申し出た職員に対する周知・意向確認や、研修、相談体制の整備といった規定を新たに条例の中に設けるものでございます。

次に、（3）につきましては、地方公務員育児休業法の改正がされることに伴い、条例がその委任を受けておりますので、所要の改正を行うものでございます。

このうち、①につきましては、法律改正により、育児休業の取得が原則として2回とされましたことから、必要な改正を行います。

次に、②につきましては、現行は、雇用期間が子が1才6か月に達する日に満たないことが明らかでない職員が、育児休業を取得できることになっておりますけれども、これを少し緩和をいたしまして、出生時育休という制度により、出生後8週間以内に取得する場合については、その雇用期間が子が1才6か月でなく、出生後8週間プラス6か月に達する日に満たないことが明らかでない場合という形で、緩和をいたします。

次に、③につきましては、現行、1歳以降の育児休業は、1歳到達時から連続して取得する場合に限られているわけがございますけれども、これを改めまして、夫婦交代での取得等の場合についての必要な規定の改正を行うものでございます。

別添1、別添2が、それぞれ条例の改正文（案）と新旧対照表になっておりますの

で、ご確認をいただければと思います。

なお、以上の改正案は、関西広域連合議会 8 月定例会に提案の上、議決をいただく予定ですが、議決の上は、(1) (2) については、公布の日からの施行、(3) については、改正後の地方公務員育児休業法の施行日と同じ令和 4 年 10 月 1 日からの施行とさせていただきたいと思っております。

ご説明は、以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

では、これについて、了承ということで、8 月定例会に提出させていただきます。

以下は、報告事項になります。「『ワールドマスターズゲームズ関西』の新会期決定について」、中塚事務局長から説明をしていただきます。

○中塚 WMG 関西組織委員会事務局長 資料 4 に基づきまして、ご報告いたします。

ワールドマスターズゲームズ関西大会の新会期につきましては、昨年 10 月に再延期の方針を決定して以来、2026 年 5 月の開催を希望して、IMGA（国際マスターズゲームズ協会）と協議を進めてまいりましたが、先月、IMGA と関西組織委員会との間の合意により、2027 年 5 月に開催するというように決定いたしました。

先に資料の訂正について、「1. 会期の決定」の経緯の 2 行目の「台湾大会（2026 年）」とありますが、これは 2025 年の誤植ですので訂正をお願いします。

次期、台湾大会が 2025 年に開催されるということで、その直近の 2026 年 5 月を希望し、台湾側とも調整をして IMGA に提案しておりましたが、IMGA 側の判断として、恐らく世界大会が 2 年連続することに違和感を持たれたのだと思われまふ。2025 年台湾、2027 年関西、そして 2029 年に次の大会というような形を強く迫られましたので、我々としては両会長とも協議をいたしまして、これは受けざるを得ないという判断をいたしました。去る 7 月 11 日に記者発表をしまして、IMGA と協議のうえ双方のホームページ上で、新会期を 2027 年 5 月に決定したことを発表させていただきます。

た。

「2. 大会開催方針（案）」について、形式的な手続ですけれども、具体的な開催期間は I M G A 理事会の承認事項になりますので、これを今後、早急に取っていきたいと考えています。

「3. 当面の取組方針」ですけれども、会期がさらに1年延びたということで、これを忘れられてはいけませんので、我々としては、組織委員会と各府県政令市の皆さんと一緒に、今後、引き続き機運醸成に努めていきたいと考えています。

1つ目は、組織委員会では、著名アスリートによる応援事業ということで、組織委員会の副会長でもある元全日本女子バレー監督の柳本さんが、東京にあるアスリートの皆さんの会合である「全日本アスリート会」、また、関西では「アスリートネットワーク会議」という組織がありますが、この両方の理事長を兼ねられておられますので、ここのアスリートの皆さんの力を借りて、ワールドマスターズゲームズを応援していただくということで、「ウォームアップ ジャパン フロム WMG 関西」という事業を、展開することにいたしました。

また、スポーツイベントに我が大会のアンバサダーとして、柳本さんほかのアスリートの皆さんが出席するというような取組をこれから展開していきたいと考えています。

2つ目として、海外からの誘客につなげていくための広報展開ということで、現在、Facebook、Google、これで欧州と北米、オセアニア、そして台湾、この辺りをターゲットにして、ほとんどこれでカバーできるということですので、広告を出すべく、今、調整しているところです。

3つ目は、各府県実行委員会なり関西広域連合の取組ということで、1つは、各府県のテスト大会、プレイベント、あるいはレガシー先行事業というような形で事業を展開していただきます。「関西マスターズゲームズ2022」も関西広域連合で展開していただくということで、別紙にそれぞれの活動の年表や概略を記しておりますので、

また後ほどご覧いただければというふうに思います。

報告は、以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

これについては、とても悩ましいのですが、新型コロナウイルス感染症がはやっている状況では、ワールドマスターズゲームズはとてもやりにくいんです。オリンピックでは、アスリート同士の技の競い合いが主目的みたいなところがあって、観客とか、あるいは観光というものは副次的な話なので、オリンピックのときにやったようなバブル方式で感染対策をするというようなことができるのですが、ワールドマスターズゲームズは、アスリートも観光客もみんな一体となって交流して楽しむ、スポーツを通じて楽しむという趣旨の世界大会なので、コロナがちょっとでも流行していて、渡航制限がされているようなときには、とてもではないが開催出来ませんよね。

それで、2021年開催予定だったのを、2022年に延ばしたものの、これも全然駄目ということで、2026年まで延ばそうかと考えて国内的には手続を取ってきたんですが、IMGAのほうから、ぜひ2027年にしてくれという話があって、法律論もございましたので、それを受け入れることにいたしました。

当初の予定からすると随分延びるのですが、逆に言うと、コロナとの付き合い方がもう完全に分かっているような時代に、開催できるということになりますので、世界最大の、これまでの史上最大の大会をこの関西でやって、世界中の人たちを全部集めてやろうということで、これからもう1回、ねじを巻き直す、というふうに考えております。

組織、その他全部できていますが、やはりほっておくと忘れるということがありますので、これからまた機運醸成のためのPRなどを少しずつ始めて、大会直前の2年間ぐらいに一気に盛り上げていくというような感じで、予定を組んでいきたいと考えております。

皆さんにはご迷惑かけましたが、御了承いただいて、2027年の大会開催に向けて頑

張っていきたいと思います。

ご質問などございませんか。

それでは、次の報告ですが、「令和4年地方分権改革に関する提案募集に係る国の検討状況について」、本部事務局からお願いします。

○本部事務局 資料5をご覧ください。

7月4日に内閣府の会議が行われまして、地方分権改革に関する提案募集についての検討区分が示されております。

「1 提案検討区分の状況」にございますように、関西広域連合におきましては、9つの連合単独提案、12の共同提案を行ったところ、「1 内閣府と関係府省との間で調整を行う提案」として、言わば提案が認められる可能性があるものとして、関西広域連合の単独提案より5件、共同提案より12件が認められております。なお、うち単独案件の5件、共同提案の8件が重点事項に位置づけられました。

具体的な調整対象案件につきましては別紙のとおりです。引き続き、「2 今後のスケジュール」に従いまして、提案事項の実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

この取り上げられなかった項目で悔しいなと思うものは多少ありますが、私としては提案募集というのはこういうものかというような思いで、具体的な支障事例にこだわらずやっってくださいという提案をしたら、それはペケにされたというようなことでございました。

本件について、何かご意見、ご質問はありますか。

それでは、その次に、「関西広域連合議会8月定例会の開催（案）について」、事務局からお願いします。

○事務局 資料6をご覧ください。

例年どおり8月定例会ですけれども、8月25日に大阪府立国際会議場で行います。

議案として、令和3年度歳入歳出決算、令和4年度補正予算、会計年度任用職員の条例改正以外に、関西パビリオン整備事業に係る設計付工事請負契約締結に関する議案も提出したいと思っております。

併せて一般質問も行われますので、各委員の出席をどうぞよろしく願いいたします。

○仁坂広域連合長　できるだけ各委員ご本人のご出席をお願いしたいと思います。

以上で、あとは資料配布となりますので、予定された議題は終了です。

他に、この際何かご発言はございませんか。

それでは、これで終了したいと思います。

○事務局　ありがとうございました。

それでは、報道の方から、ご質問を受けたいと思います。

挙手していただいたら、私が指名させていただきますので、社名とお名前をおっしゃって、ご質問いただければと思います。

どなたか、ご質問ないですか。

では、前列の方。

○上口氏　京都新聞の上口と申します。

連合長と副連合長のお二人にお尋ねしたいのですが、政府が今回の第7波については、現状では行動制限を求めないという方針を表明されているんですけども、今後、関西においても感染者数が増えていくだろうと。

確かに重症者の割合は比較的少ない状況ではありますが、各委員の発言のように、病床使用率等の上昇により、医療への逼迫が今後高まっていくと予想される中で、どういう状況になれば、一定の行動制限が必要か、その中身も議論が必要かとは思いますが、今後の見込みかもしれませんけれども、ご見解を教えてくださいませんか。

○仁坂広域連合長　私から申し上げますと、広域連合長というよりも、和歌山県知事としてコロナと戦っている立場から申し上げますと、行動制限は、あまり和歌山県

としては重要視していなかったというところがあって、お国がおやりになるときは付き合わせていただいたわけです。

経済や生活も守っていかないといけないので、そっちをむやみに制限していくよりも、政策割当てとしては保健医療行政で頑張っ、できるだけ感染を抑制して、それで皆が今回にありますような形で気をつけながら、普通の行動をしていこうかというのを是とする方向でした。

したがって、今回政府が行動制限はしないと。しないだけが自己目的ではないと思うけれども、言われたことについては異論はありません。こうなったら、この辺りでやるべきだという意見もありません。

ただ、今までこれで対応しようと思っていた保健医療行政のほうも、ここにいる各府県みんなそうなんですけれども、みんなもう懸命に頑張っているけれども、どうも敵の勢いのほうが強くて感染は止まらないという状況にあります。

我々も、知見をできるだけ出し合って、何かいい知恵はないかと考えているのですが、どうもいい知恵が今のところなくて、それで状況対応的にやっていくしかない。でも、少なくとも和歌山県は頑張っ、やろうと思っているわけです。

実は先程は申し上げなかったんですけれども、吉村知事が言われた、弱いところを守るというのもものすごく大事なことなので、そのパラダイムに切り替えることもいろいろ考えたんですけれども、PCR検査にしても、抗原検査にしても、どうも乗り越えられる比率が高いんですね。そうすると守ったことにならない可能性がある。パラダイムシフトはやめています。だからといって、これで満足するような結果が出ているわけではないので、本当にみんな苦しんでいるというのが現状ではないかと思っ、います。

○西脇副広域連合長　　まずは、ウィズコロナの中で、できる限り日常を取り戻していくには、行動制限よりも、できる限り今の状況の中で他に何ができるかということだと思っ、ます。先程、病床の話がありましたが、医療提供体制が逼迫するようなこと

があれば、できる限りのこと、例えば医療提供体制の拡充に加えて、医療従事者の方をどうやって感染から守るか、濃厚接触者が出てどうやってマンパワーを確保するか、これはコロナ治療だけではなく、一般診療にもつながることですが、そういったことに取り組めます。

それから今、仁坂広域連合長からもありましたが、高齢者中心に重症化リスクの高い人を守っていくことに努力を傾注することによって、できる限り府県民の命と健康を守ることに、まずは注力をしていきます。

感染者数を急に抑えられる方法はないのですが、吉村知事からも発言がありましたように、やはり基本的な感染防止対策ができていないところに、感染が起こっている可能性が非常に高いので、関西広域連合だけでなく、国を挙げて、粘り強く感染防止対策への呼びかけをしていくことが重要ではないかと思っています。

それから、行動制限という言葉がよく出てくるのですが、一体何を制限すれば、何が減るのかとかいうエビデンスがしっかりとないと、行動制限しても効果がないということになりますので、そこに行く前に、まずは今できることに全力で取り組むことが必要だと考えています。

○事務局 後ろの今、手を挙げられた方。

○野神氏 読売テレビの野神と申します。

吉村委員に質問です。

先ほど、仁坂連合長からも決め手がないという発言がございましたが、本当にこの、感染予防徹底宣言で呼びかけるだけで十分なのか。本当に行動制限を呼びかけなくても大丈夫なのか、ということについてのお考えと、昨日、大阪府ではおよそ2万2,000人と新規感染者数が過去最多になりましたけれども、今日の感染者の見通しについてはいかがでしょうか。

○吉村委員 まず、何をもちって十分だということについては難しいと思いますけれども、関西広域連合として、広域で感染対策を呼びかけるということは必要で、これ

をしっかりとやっていくということは重要だと思います。

ウイルスとどう向き合うのかということについて、基本的な方向性をきちんと示さないといけない時期に来ているのではないかと考えています。そこで、行動制限をしないというのであれば、それはこのウイルスと共存していくということ、ウィズコロナの段階に入っていくということになるわけです。

でも、それでいながら、この感染症の指定は2類のままにしておいて、そして医療の現場においては、全ていわゆる特殊な疾病として対応せよと言いつける今の国の姿勢は果たしていかがだろうかという問題意識を、私は持っています。

医療現場の皆さんは、目の前の患者さんを救うことに本当に一生懸命に対応をされます。その上で、この方向性がきちんと示されていないのではないかと私は思います。

私自身の中で整理した方向性は、もちろん一人一人の感染対策をお願いしますということで、感染はできるだけ抑えていきたい。しかし、行動制限をしないという判断をした以上、リスクの高い人をできるだけ守ること、ここに集中するし、ここの対策を強めていくことが重要ではないかと考えています。

当初から、高齢者施設での面会の制限、面会の原則自粛をお願いしました。これはかなり大きな負担になるのは分かっているのですが、今、進めています。高齢者施設自体が、実は大阪は東京よりも数が多く、東京で3,100ですけど、大阪は3,800あります。高齢化も進む中で、リスクの高い方が多い状況で、このウイルスと向き合うときに、行動制限もしないということを決めたのであれば、これはリスクの高い人をいかに守るのかということに力を注いでいくと、重点化していくということ。でもゼロリスクにはならないということは、本当はきちんと国民に説明しなければいけないのではないかと考えていますが。

ただ、医療が全て受け止められるというような前提で、国が進めることに対して、私は若干の疑問を持っています。このウイルスに対する指定は全く変えないと、だけ

ど行動制限もしないと、しかし、感染力は強まっているとなれば、感染は拡大しますが、医療が逼迫することに対しては、明確な手だては何も取らないという、この現状に対して強い疑問を持っています。国の方針に対してです。

しかし、では何もしないのかということそうではありません。オミクロン株になって、リスクの高い人も明確化してきました。これまでは若い人が重症化する例も多かったんですけども、それは随分減ってきています。ワクチンも、治療薬もできていますので、それならリスクの高い人を守るという方向に大きくシフトチェンジするべきではないかと、それをきちんと説明すべきではないかと思っています。

ちなみに、本日の大阪府の新規陽性者数も、昨日と同程度になります。詳細は夕方に発表いたします。

○事務局　ありがとうございました。

予定した時間が参りましたので、これで記者会見を終わらせていただきたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

閉会　１２時１５分